

## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

### 認定事業適応計画の概要の公表

#### 1. 認定の日付

2022年5月19日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社ブルーエナジー

#### 3. 認定事業適応計画の内容

##### (1) 事業適応に係る事業の目標

カーボンニュートラル社会実現に向けた、自動車業界における昨今の急速な電動化への動きを受け、ハイブリット車向けリチウムイオン電池を開発・製造・販売する当社においても、需要の変化に対応すべく工場の新設により生産能力拡大を進めていきます。

新工場においては、生産能率の向上及び消費エネルギーの削減を行うことで環境への負荷軽減を図りつつ、付加価値を創出することにより、企業価値の向上を目指します。

##### (2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標 炭素生産性を17.7%向上させることを目標とします。

##### (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度(計画終了年度)に経常利益を計上することを目標とします。

##### (4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

##### (5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード） 蓄電池製造業（2951）

##### (6) 事業適応の具体的内容

計画初年度である2022年度より新工場での量産を開始し生産能力を拡大します。

新工場において導入する組立ラインについては、生産能率向上を図ることにより、既存工場と比較し、同じエネルギーでより多くの生産が可能となります。

また、塗工ラインで使用する乾燥設備について、エネルギー効率を向上させることで、既存工場と比較してCO2排出量削減を見込んでおります。

これらの取組みにより消費エネルギーの削減を行い、付加価値を創出することで目標である17.7%の炭素生産性向上を実現させます。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年4月

終了時期：2025年3月